

とちぎ

男女共同参画プラン

5期計画

計画期間：令和3(2021)年度～令和7(2025)年度

男女共同参画社会の実現

～男女が共に輝く“とちぎ”づくり～



栃木県

男女共同参画社会の実現に向けて



少子高齢化の急速な進行や若年世代の大都市圏への転出超過、人生100年時代の到来、自然災害の頻発化などの多くの課題に加え、新型コロナウイルス感染症に係る様々な影響への対応など、私たちの社会は大きな転換点に直面しています。

このような中、男女が互いを尊重し合い、社会のあらゆる分野で、性別にかかわらず個性と能力を十分に発揮し、喜びや責任を分かち合うという男女共同参画の視点は、これらの様々な課題に対応する上でより重要なものとなっています。

県では、このたび令和3年度から7年度までを計画期間とする「とちぎ男女共同参画プラン〔5期計画〕」を策定し、男女共同参画社会の実現に向けた取組をより一層推進することといたしました。5期計画では、4期計画の成果と課題を踏まえ、引き続き、「男女共同参画推進の環境づくり」、「あらゆる分野における男女共同参画の促進」、「男女の人権の尊重と暴力の根絶」の3つの基本的な施策の柱の下、各種施策を総合的に推進して参ります。

県民の皆様には、男女共同参画について理解を深めていただき、男女が共に輝きながら、心豊かに暮らすことのできる“とちぎ”づくりのために御協力をお願い申し上げます。

結びに、この計画の策定に当たり貴重な御意見や御提言をお寄せいただきました多くの皆様に心から御礼を申し上げます。

令和3（2021）年2月

栃木県知事 福田 富一

目次

第1章 計画の趣旨

1	計画策定の趣旨	1
2	計画の性格と役割	2
3	他の計画との関係	2
4	計画の期間等	2

第2章 計画策定の背景

1	社会情勢と女性を取り巻く状況等	3
2	国・県・県内市町の主な動き	9
3	とちぎ男女共同参画プラン〔4期計画〕の達成状況	12

第3章 計画の基本的な考え方

1	計画の視点	13
2	計画の目標	14
3	計画の目指す男女共同参画社会のすがた	14
4	計画の体系	15

第4章 施策の展開

施策の柱Ⅰ 男女共同参画推進の環境づくり	16
施策の方向1 男女共同参画の理解促進	16
施策の方向2 ワーク・ライフ・バランスの推進	16
施策の方向3 教育・学習の充実	18
施策の柱Ⅱ あらゆる分野における男女共同参画の促進	20
施策の方向1 地域・社会における男女共同参画の推進	20
施策の方向2 働く場における女性の活躍推進	21
施策の方向3 人生100年時代を支える健康や生きがいづくりの推進	23
施策の柱Ⅲ 男女の人権の尊重と暴力の根絶	25
施策の方向1 女性等に対するあらゆる暴力の根絶	25
施策の方向2 困難を抱える女性等への支援	26
目標設定指標一覧	28
計画の推進 総合的な推進体制の充実	29
1 県の推進体制の充実	29
2 市町との連携	29
3 とちぎ男女共同参画センター（愛称：パルティ）を核とした男女共同参画の推進	29
4 県民・事業者・民間団体との連携	29
5 意識や実態の調査研究、情報の収集と提供	29
担当課室一覧	30

参考資料

1	とちぎ男女共同参画プラン〔5期計画〕策定の経緯	31
2	栃木県男女共同参画審議会委員名簿	31
3	用語解説	32
4	男女共同参画に関する年表	38
5	男女共同参画社会基本法	42
6	売春防止法（抜粋）	44
7	配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律（抜粋）	45
8	女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（抜粋）	47
9	栃木県男女共同参画推進条例	48



とちぎ女性活躍応援団

TOCHIGI ACTIVE WOMEN SUPPORTER



とちぎのすべての女性のための活躍応援ナビ

TOCHIGI **WOMAN** NAVI

栃木県県民生活部人権・青少年男女参画課

〒320-8501 栃木県宇都宮市塙田 1-1-20

TEL 028-623-3074

FAX 028-623-3150

<https://www.pref.tochigi.lg.jp/>

編集発行／栃木県